

令和 4 年 甲州市議会 6 月定例会

市 政 の 概 要

令和4年6月定例会の開会にあたり、議員各位には、提案いたしました議案のご審議をいただくことに対しまして、心から敬意と感謝を表するものであります。

提出案件の説明に先立ち、私の所信の一端と市政の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

まず、先月25日の降ひょうにつきましては、JAフルーツ山梨、県と合同での被害調査では、管内の降ひょう面積が約1,130ha、うち約40haでブドウやモモ等の果実に被害が発生しております。被災された農家の皆様にお見舞い申し上げますとともに、今後の生育状況を注視してまいります。

また、27日には知事の記者会見が行われ、子どもや児童生徒のマスクの着用や部活動における対応指針、濃厚接触者の取り扱いなどの行動制約を緩和したうえで、感染拡大防止に向けた協力要請が8月31日まで延長されたところであります。

市民の皆様のご協力をお願いする次第であります。

さて、私は、年度当初、職員に対し、コロナ禍においても市民福祉の向上のため、各課長を先頭にそれぞれの課において、積極的に取り組みを進め、成果を出すよう指示したところであります。

過日開催された全国市長会関東支部総会に続き、一昨日、昨日と第92回全国市長会議の通常総会が3年ぶりに開催され出

席してまいりましたが、引き続き新型コロナ対策に注力しつつも、社会経済活動を着実に進める必要性を改めて感じたところでもあります。

それでは、市政の概要について述べさせていただきます。

まず、連携中枢都市圏の形成にむけた取り組みについてであります。

中核市となった甲府市が近隣自治体に賛同を呼びかけ、取り組んでいる連携中枢都市圏の形成につきましては、本市を含む9市1町で、これまでに首長準備会を2回、実務者会議を13回、精力的に開催しており、首長間の信頼関係と、連携事業についての相互理解・協力体制の構築が進んできていると、感じているところであります。

甲府市では、7月下旬の連携中枢都市宣言を目指しておりますが、国の進める連携中枢都市圏構想の趣旨にも沿った連携であることから、本市としては、まずは観光分野での連携が必要であり、効果的であるとの判断に立ち、圏域形成に向けた宣言に協力していくべきであろうと考えております。

次に、ふるさと納税についてであります。

本市の貴重な財源となる「ふるさと納税」につきましては、全国の皆様から多くのご寄附をいただいているところであります。

昨年度は、ガバメントクラウドファンディング（GCF）と企

業版ふるさと納税をあわせ、件数で 18 万 4 千 6 百件、金額で 25 億 7 千 9 百万円と、本制度開始以降、最高寄附額となりました。

本年度におきましても、他の自治体との競合もありますが魅力ある返礼品を用意するなど、ふるさと納税の趣旨に合った健全な形でふるさと納税寄附の充実を図っていきたいと考えております。

次に、男女共同参画の推進についてであります。

本年度からスタートしました「第 3 次甲州市男女共同参画推進計画」甲州フルーティー夢プラン推進のため、新たに 14 名の推進委員を委嘱したところであります。

今月は「男女共同参画推進月間」でもあり、性別役割意識にとらわれず、個性と多様性を尊重し、誰もが生きがいを感じられる男女共同参画社会を目指し、市民の皆様・事業者・行政の連携のもと、取り組みを進めてまいります。

次に、国際交流事業についてであります。

新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延を踏まえ、本年度の訪問団派遣事業は、残念ながら中止とさせていただきましたが、コロナ禍における国際交流活動の形について協議・検討の結果、エイムズ市中学生と「スポーツ」「食べ物」「文化」「学校での生活」の 4 グループによるオンライン交流を来週開催することとしております。

次に子育て世帯生活支援特別給付金給付事業についてであります。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、生活の支援を行うことを目的として、子育て世帯生活支援特別給付金を昨年度と同様の内容で給付してまいります。

次に、重層的支援体制整備事業についてであります。

改正社会福祉法に基づく「重層的支援体制整備事業」が本年4月よりスタートしております。

近年、さまざまな社会問題が表面化する中、地域・暮らし・生きがいを共に創り、高め合うことのできる「地域共生社会」を目指し、高齢者、障害者、子ども・子育て世帯など、個人や世帯が抱える複雑で多様な支援ニーズに対するため、総合的かつ円滑に相談ができる支援体制を充実させてまいります。

次に、甲州市医療経営改善支援事業についてであります。

本市の医療体制につきましては、「甲州市地域医療体制基本計画」により推進しているところであります。本年度は、計画の中間年度でもあり、今後の持続可能な地域医療提供体制を確保するための見直しを行ってまいります。

次に、ワクチン接種事業についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大防止と重症化予防の観点からのワクチン接種事業につきましては、4回目接種として、国の対処方針に従った対象者に接種の準備を行っているところであり、今月下旬には接種を開始できるよう準備を進めているところであります。

次に、市内事業者等に対する支援策についてであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大は依然として終息が見通せず、市内事業者においては大きな影響を受け続けていることから、3回目となる「甲州市地域応援商品券」1人5,000円分を全ての市民の皆様を対象に交付することといたします。

今回は、本市における事業者の特性を踏まえ、対象店から大型店及びドラッグストアを除くことで、より効果的に中小事業者に寄り添った支援を行ってまいります。

本事業が市民の皆様の経済的負担軽減と本市経済の回復や活性化に繋がることを期待しております。

次に、主要イベントの開催についてであります。

4月24日に「ふるさと武田勝頼公まつり」を法要・奉納行事のみとして実施したところであります。

その他のイベントも各実行委員会において検討が進められており、「ぶどうまつり」は、密集を回避するため、会場の分散などの対策を行いながら実施する予定であります。

また、「およっちょい祭り」は、塩山地区の区長会を中心に

進めていただく形で開催に向け検討を開始したところであり
ます。

次に、「甲州市観光商工振興協議会」の設立についてであり
ます。

本市の観光業、並びに商工業の継続的な振興に寄与すること
を目的に、観光協会・商工会など関係団体にご協力いただく中
で「甲州市観光商工振興協議会」の設立に向け、準備を進めて
おります。

すでに設立準備会を終え、来月開催予定の設立総会において
当協議会で実施する具体的なイベント等の事業内容を協議し
ていただく予定であります。

次に、塩山駅周辺都市再生整備事業についてであります。

歴史文化を活かす賑わい拠点づくりを目指して改修中の、塩
山駅南口広場につきましては、本年度末の完了に向け、市民や
駅利用者が利用しやすい広場となるよう推進してまいります。

併せて、現在、塩山駅前観光案内所は、駅構内にあるキヨス
クの一角で業務を行っておりますが、南口の空き店舗へ移設し、
十分なスペースを確保することにより、本市を訪れる皆様への
情報発信強化に繋がりたいと考えております。

次に、世界農業遺産認定についてであります。

世界農業遺産認定を目指し、令和2年1月に認定機関である

国連食糧農業機関 (FAO) に申請書を提出済ではあったものの、折からのコロナ感染症の拡大により現地調査の実施が延期されていた状況でありましたが、このたび調査実施の運びとなりましたので、万全の態勢で対応できるよう現在準備を進めているところであります。

次に、住宅等の耐震化についてであります。

地震発生時の人的被害の主な原因となっている、住宅などの倒壊を最小限度に抑えて市民の生命・財産を守るため、「甲州市耐震改修促進計画」の助成期間を延長し、旧耐震基準で建てられた住宅及び避難路等で危険性の高いブロック塀の耐震工事の支援を行い、地震に強いまちづくりを推進してまいります。

次に市内の橋梁についてであります。

市内河川に架かる橋梁については、順次、耐震補強・修繕を進めており、本年度は塩川に架かる湯の橋の耐震補強・補修工事を行う計画であります。

次に、勝沼ぶどうの丘についてであります。

ぶどうの丘は、ゴールデンウィーク中の売り上げが昨年対比 124 パーセントと徐々にお客様が増えてきております。今後も夏から秋のトップシーズンに向けしっかりと PR しながら、マルシェの開催やイベント等を展開し、お客様に尚一層満足いただけるよう取り組んでまいります。

次に、小中学校の状況についてであります。

市内小中学校では、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底して行い、学校活動が継続できるよう努めているところであります。

4月には3校の中学校が京都・奈良への修学旅行を計画通り実施し、今月には殆どの小学校において修学旅行を実施する予定であります。

次に、塩山地域中学校の再編についてであります。

塩山地域の中学校再編につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で延期していた中学校地域ごとの説明会を先月、実施いたしました。

今後は小学校区ごとに説明会を計画し、保護者・地域の皆さまのご理解が得られるよう努めてまいります。

最後に、本議会に提案いたしました補正予算案の概要について、ご説明申し上げます。

一般会計補正予算第1号は、4,428万円増額し、補正後の額を176億5,238万9千円といたしました。本補正は、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費であり、国から児童扶養手当受給者へは6月中までの支給が望まれていることから本日の議決をお願いするものであります。

補正予算第2号は、5億8,728万8千円増額し、補正後の額を182億3,967万7千円といたしました。

本議会におきましてご審議等をお願いいたします案件は、補正予算案 4 件、専決処分の承認 1 件、条例案 5 件、その他案件 1 件、報告事項 2 件であります。

よろしくご審議のうえ、ご議決、ご承認賜りますようお願い申しあげます。

以上、私の所信の一端と主要な施策の概要を申し述べさせていただきました。

今後も甲州市の更なる発展と市民満足度の向上のため、全力で取り組んでまいり所存でございますので、ご理解とご協力をお願いするものであります。